医業未収金等の債権回収業務委託について

当院では、一定期間を経過してもお支払いのない医業未収金等の債権の回収につきまして、下記の法律事務所に委託しております。
委託した債権につきましては、下記法律事務所が窓口となり、お支払いに関する連絡、相談及び集金等の業務を行いますので、あらかじめご承知おきください。
皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

委託先

名称：弁護士法人ライズ綜合法律事務所
住所：東京都中央区日本橋 3-9-1 日本橋三丁目スクエア 12 階
連絡先
名称：弁護士法人ライズ綜合法律事務所
住所：東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 2 階
TEL：03-6633-8122

対象者

診療費等の滞納者（債務者）及び連帯保証人

委託内容

1. 債務者等に対する文書及び電話による催告
2. 支払方法等の相談業務
3. 当該債権の調査、管理、回収業務
4. 当該債権の弁済金の受領
5. その他 1～4 の業務に付随する業務

2026 年 4 月
東京女子医科大学附属足立医療センター
病院長